

市議会だより

なかま

議会の定例会は、3、6、9、12月の年4回開かれます。そのほか、臨時会があります。

この議会報は、9月定例会を中心に議決案件や一般質問の状況をまとめたものです。

議会報編集委員会

第120号平成18年11月25日 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



## 議員定数条例の一部改正を可決

### 来年の統一選挙から21名が19名に

#### 9月定例会

平成十八年第四回中間市議会（9月定例会）は、九月八日に開会され、十五日間の会期で九月二十二日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、決算認定・補正予算及び条例制定などあわせて二十六件でした。

審議の結果、全議案とも可決されました。

一方、議員提出議案は、中間市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例等及び意見書案二件が可決されましたが、意見書案一件が否決されました。

そのほか、任期満了に伴う固定資産評価審査委員の選任及び人権擁護委員の推薦に同意しました。

### 常任委員会の

### 審査から

各常任委員会では、九月定例会で付託された決算認定・補正予算及び条例改正など二十一議案について審査しました。審査の内容(要旨)は次のとおりです。



## 平成十七年度 決算認定

### 総務文教委員会

#### 一般会計

六億五千五百四十七万円の黒字決算で、単年度収支においても、四十万円の黒字となっております。

歳入の主なもの、地方交付税では、普通交付税が四十六億七千二百万円、特別交付税が七億七千三百万円の収入で、対前年度比、一・七％の減額となっております。

歳出では、人件費が収入役の廃止や市長、助役、教育長の給料削減、一般職の管理職手当削減を昨年引き続き実施したことに加え、退職者の不補充などにより、

一般会計全体の職員人件費では一億二百万円の減額となっております。

主な事業として、総務費では、第四次総合計画の策定や国勢調査、交通安全対策事業などを行っています。

消防費では、石油貯蔵施設立地対策交付金事業として、広域災害に対応した高機能携帯無線を配備するなど消防設備の充実を図っています。

また、洪水ハザードマップを作成し、市内全世帯に配布しています。

教育費では、十七年度から小中学校の環境整備として、トイレの改修を年次的に行うことにしており、本年度は南小学校及び中間中学校で施工しています。

また、アスベスト対策では、調査の結果、全小中学校で安全基準を満たしていましたが、万全を期するた

め、アスベストを含有していた四箇所を除去工事を行い、また、アスベストが使用されていた給食用備品はすべて取替えを行っています。

全員賛成で認定しました。

#### 公共用地先行取得特別会計

十七年度は、岩瀬地区の用地取得を行ない全額を公共用地先行取得債で対応しており、歳入歳出ともに五千万円となっております。全員賛成で認定しました。

### 人事紹介

九月定例会で、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任及び人権擁護委員候補者の推薦に同意しました。

#### 固定資産評価審査委員会委員

日高 幸夫

#### 人権擁護委員候補者

衛藤 修身  
千々和 節子  
中島 史夫  
前田 桂子

## 議員提出議案

### 可決したものの

中間市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

中間市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書

救急救命に大きな効果を上げるドクターヘリの全国配備を推進するために、財政基盤の確立を含めて体制整備に必要な措置を図る新法の制定を強く求める。

一、国と都道府県の責務を明記すること。

二、国が整備に必要な経費を補助すること。

三、運行費を支給するなど財政安定化を図ること。

国民のくらし最優先の予算編成を求める意見書

政府がすすめる「改革」によって、公的年金等特別控除が縮小、老年者控除が廃止され住民税が増税されました。それに連動して、国民健康保険税や介護保険料などが値上がりする高齢者が数多く出ています。

いま格差社会といわれる中で、国民のなかに格差と貧困が広がっています。

また、中央と地方の格差はますます拡大している印象もぬぐえず、改めて地方が元気になるなければ日本全体としての建て直しも実現できないとの認識を強く致します。国民が納めた税金は、国民と国民に身近な地方自治体により配慮すべきです。

国民のくらし最優先の予算編成を強く求めるものです。

### 民生経済委員会

#### 一般会計

社会福祉費、児童福祉費、生活保護費を合わせた民生費の歳出決算額は、七十一億四千三百万円で、一般会計歳出総額の四十・四％を占め、前年度に比べ一億四千二百万円増加となっています。

社会福祉費及び児童福祉費の主なものは、特別会計繰出金や各種入所措置費等の扶助費及び職員人件費などです。

生活保護費では扶助費が主なもので、医療扶助費十四億七千三百万円、生活扶助費七億七千五百万円、住宅扶助費一億七千七百万円となっています。

なお、被保護世帯数九百七十三世帯、人員数千五百九人で前年度より世帯数で十四世帯増加、人員で二人増加しています。

衛生費の歳出決算額は、十一億四千三百万円で、歳出総額の六・五％を占め、前年度に比べ二千四百万円の減少となっています。

清掃費七億三千七百万円の主なものは、遠賀・中間

地域広域行政事務組合等負担金七億九千万円です。

農林水産業費の歳出決算額は、一億百万円で歳出総額の〇・六％を占め、前年度に比べ三千三百万円の減少となっています。

歳出の主なものは、農地費のうち、農地基盤整備事業による農業用排水路整備工事費等の工事請負費三千五百万円や農業振興費のうち、農業振興補助金三百万円となっています。

商工費の歳出決算額は六千二百万円、歳出総額の〇・四％を占め、前年度に比べ八百万円の減少となっています。

歳出の主なものは、職員人件費千五百万円、中間商工会議所補助金、筑前中間川まつりなどの補助金千七百万円などとなっています。賛成多数で認定しました。

#### 特別会計国民健康保険事業

歳入決算額四十九億二千七百万円、歳出決算額五十五億四千万円で、歳入歳出差引歳入不足額六億千三百万円となっています。

このうち保険料の収入状況は、現年度分の徴収率が九十二・八％で、収入未済

額が一億六百万円、滞納繰越分の徴収率が九・三％で、収入未済額が四億百万円、合計で五億八百万円の収入未済額となっています。

歳出の主なものは、保険給付費三十三億七千四百万円で総事業費の六十・九％、老人保健拠出金十一億四千四百万円、総事業費の二十・七％などとなっています。

また、国民健康保険被保険者数一万九千七百人のうち、国保老人被保険者は、五千七百三十三人で、被保険者数の二十九・一％を占めています。賛成多数で認定しました。

#### 住宅新築資金等特別会計

歳入決算額二千四百万円、歳出決算額六億八百万円で、歳入歳出差引歳入不足額五億八千四百万円となっています。

十七年度末における貸付金元利未償還金は六億九百万円となっています。賛成多数で認定しました。



### 否決したものの

教育基本法の改定案の撤回を求める意見書

### 市長提出議案

#### 可決したおもなもの

中間市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

中間市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

中間市消防本部及び消防署設置条例等の一部を改正する条例

中間市政治倫理条例

#### 継続審査

#### 老人保健特別会計

歳入決算額六十二億八千三百万円、歳出決算額六一億九千七百万円で歳入歳出差引額八千五百万円、黒字となっています。

歳出の主なものは、総医療費の六十一億六千三百万円で、十六年度に比べると一億三千四百万円の減少となっています。

この理由としては、医療費受給者数は前年度に比べ

延べ人数で三千七百九十人減少したものの、十四年十月の老人保健法医療改正に伴い、前期高齢者の新設により、老人保健該当者数が前年度に比べ減少したことによるものです。

討論において委員から、「老人の医療費負担が、減額されるように努めてほしい」との意見もありました。

賛成多数で認定しました。

介護保険事業特別会計

歳入決算額二十八億八千六百万円、歳出決算額二十八億千四百万円、歳入歳出差引額七千二百万円となっております。

支出の主なものは、保険給付費二十六億六千六百万円で、支出の九十四％を占めています。

前年度より介護サービス等の保険給付費が一億百万円増加していますが、これは要介護認定者数の伸びや制度の定着による介護サービスの利用が増えたことによるものと考えられます。賛成多数で認定しました。

病院事業会計

病院事業収益の主なものは、医業収益のうち、入院と外来を合わせた診療収入で二十億六千九百万円、医業外収益のうち、他会計負担金及び補助金等七千万円です。

病院事業費用の主なものは、給与費十億二千一百万円、材料費八億二百万円などです。その結果、決算額は特別損失を差し引いた三千万円の純利益を生じています。これに前年度繰越欠損金四億五千三百万円と差し引

きすると、四億二千三百万円の当年度未処理欠損金となっております。

十六年度の収益と比較すると、入院収益で千六百万円減少、外来収益で五千五百万円増加していますが、この結果、患者数が減少したものの、医業収益は対前年度比二千九百万円、一・四％の増収となっております。

また、十七年度の入院延べ患者数は、三万七千二百六十九人で、一日平均百二人、病床利用率は八十三・七％となっており、前年度と比べると、百三十一人減少しています。

外来患者数では十七年度、九万三千四百六十六人で前年度より五千六百六十二人の減少、外来診療日数二百七十一日として一日平均三百三十七人となっており、患者数全体では、五千七百九十三人減少しています。

資本的収入及び支出では、収入の主なものは一般会計からの負担金七千四百万円、支出の主なものは固定資産購入費千二百万円、企業債償還金一億千六百万円で、差し引き五千五百万円の不足を生じています。

全員賛成で認定しました。

建設水道委員会

一般会計

交通安全対策費では、小池一号線防護柵設置工事など、市内各所の道路反射鏡、街路灯等十件の設置工事が行われ、車や歩行者の交差点での事故防止と通行の安全性が図られています。

労働費の特定地域開発就労事業費では、新団地内道路改良工事など六件の道路整備がされています。

これにより、住環境の向上、地域の開発と発展に寄与するとともに、失業者にも雇用の機会が確保されています。

土木費の道路橋りょう費では、御畑・瀬戸線側溝布設替工事や中鶴四丁目地内水路蓋架設工事などの工事が行われています。

また、河川費では、道元水路浚渫工事等、市内各所の水路浚渫工事が行われ、降雨期における冠水を防止するとともに、流水を良好にし、生活環境の保全がされています。

公園費では、垣生公園噴水設備改修工事等が行われています。

住宅費では、土手ノ内公営住宅新築工事については、鉄筋コンクリート造三階建の十八戸が完成しました。十八年度は、残りの第二期工事十五戸を施工し、土手ノ内公営住宅建替事業が完了する予定です。全員賛成で認定しました。



土手ノ内公営住宅

十七年度は、桜台一丁目、上底井野地区等の下水道整備が行なわれ、九千二百八十mの管を布設し、普及人口は十六年度より二千二百人増加し、一万七千六百人に達しており、普及率は三六・七％となっております。賛成多数で認定しました。

水道事業会計

十七年度決算において、収益的収支で四千七百七十八万円の純利益となっております。

営業収益の主たる収入である給水収益は、十六年度より減少しましたが、経費節減に努めたことから、経常利益は十六年度より増収となりました。

資本的収支では、二億九千百一十万円の不足を生じましたが、当年度損益勘定留保資金等で全額補填しています。

水道整備事業では、県道中間・宮田線配水管布設工事などの改良工事、下水道工事に伴う配水管移設工事が行われています。

給水人口は、六万七千五百八十一人で、十六年度より六十八人減少しました。全員賛成で認定しました。

# 平成十八年度 補正予算

## 総務文教委員会

### 一般会計

補正予算の総額は、六千五百万円で一般会計の総額を百六十七億四千三百万円とするものです。

普通交付税は、四十三億五千八百五十万円となり当初予算と比較して、一億二千七百二十万円の減額で、臨時財政対策債についても、四億五千五百万円となり、当初予算よりも、二千三百四十万円の減額となっております。

歳出の主なものは、総務費では、給与構造改革に伴う一般職員の給与等の大幅な改定、さらには退職者の不補充などにより、人件費の調整が行われています。

給料及び職員手当では、一億六千二百三十万円の減額ですが、福岡県市町村職員退職手当組合特例負担金の確定による負担金一億二千二百八十万円の追加補正額と差し引きすると、人件

費総額では三千九百五十万円の減額となっております。

また、各特別会計に対する一般会計からの繰出金は、国保、老人保健、介護保険特別会計については、総額一千七百四十万円を繰り出し、公共下水道事業特別会計においては、国庫補助金及び市債等の調整で、八千七百七十万円の繰出金の減額をしています。



また、教育費においては、学校施設耐震化に向けて、耐震化優先度調査を実施する経費として小中学校あわせて千七百九十万円、さらに、各小中学校の安全対策として、校舎の改善費四百十万円を計上しています。

## 民生経済委員会

### 一般会計

歳入の主なものは、民生費県補助金のうち老人福祉

費補助金三百万円を減額補正しています。

内容については、福岡県高齢者等在宅生活支援事業によるものです。

歳出については、民生費の身体障害者福祉費二百万円が増額補正され、この主なものは、障害者自立支援法の本年十月から適用分に係る障害者地域生活支援事業委託料に二百万円を計上しています。

また、民生費の老人福祉費では、介護保険事業特別会計に千百万円や高齢者の健康対策として、地域総合福祉会館で開設している介護予防費としての健康増進事業の経費として四百万円を増額しています。

農林関係では、中間市と鞍手町が共同で施行している境川改修工事の施工区間百六十メートル延長する護岸工事費及び中底井野農道改修工事費に千三百万円を計上しています。

賛成多数で可決しました。

### 特別会計国民健康保険事業

歳出の主なものは、医療費制度改革において、国民健康保険に関するものとして、保険財政共同安定化事

業の創設による共同事業処出金二億五千六百万円、前期高齢者負担区分の電算システム変更委託料一百万円、保険給付費の高額療養費では、退職被保険者高額療養費六千六百万円を増額補正しています。

歳入では、療養給付費交付金六千六百万円、共同事業交付金二億三千六百万円、諸収入二千万円を計上しています。

全員賛成で可決しました。

### 老人保健特別会計

歳出の主なものは、総務費において、老人保健法改正に伴い、医療費の自己負担限度額の認定方法等が変更されたことにより、電算システム変更委託料に百万円を増額補正し、歳入では、一般会計からの繰入金百万

円を計上しています。全員賛成で可決しました。

### 介護保険事業特別会計

歳出の主なものは、保険事業勘定として、電算処理システム改修委託料四百万円、介護認定審査会の審査手数料経費五百万円をそれぞれ増額しています。

地域支援事業費としては総合相談事業費や任意事業費等総額で九百万円、諸支出金で前年度分の補助金償還金三百万円をそれぞれ増額しています。

また、介護サービス事業勘定については、居宅介護支援事業費の経費として七百万円を減額しています。歳入の主なものは、繰入金千百万円を計上しています。全員賛成で可決しました。

## 市議会の虚礼廃止にご理解を!!

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。  
議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと  
議員や後援会がお中元やお歳暮をすること  
議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと  
(自筆の答礼は除く)  
市民や団体が議員に寄附などを求めること

市民の皆様のご理解をお願いします。

### 建設水道委員会

#### 一般会計

歳出の主なものは、労働費では、失業対策事業である二夕股・東中牟田線道路改良事業に係る用地購入費として、九百九十万円が計上されています。

土木費の道路橋りょう費では、市内各所の道路及び側溝の修繕料として、七百二十万円、道路の清掃や街路樹の剪定等の経費として五百万円を計上しています。

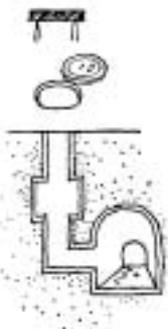
また、中間三丁目の水管布設工事に伴う道路改良工事費として、一千七百万円が計上されています。

全員賛成で可決しました。

#### 地域下水道事業特別会計

歳出の主なものは、人事異動に伴う職員人件費として、四十四万円を計上しています。

全員賛成で可決しました。



### 公共下水道事業特別会計

歳出の主なものは、管きよなどの修繕費が百万円、マンホール内での作業の安全性を確保するための送風機器等の購入費が四十万円計上されています。

全員賛成で可決しました。

## 条例

## その他

### 総務文教委員会

中間市長期継続契約とする契約を定める条例の一部を改正する条例

改正の内容は、本条例で定められている長期継続契約のできる種別に「車両」の賃貸借契約と、この契約に附帯して締結される保守契約を加えるものです。

これらの契約は、一般に商習慣上、複数年にわたる契約が行われることが通例であり、さらに短期的な国庫補助事業等においても認められていることから、長期継続契約とする契約に加えるものです。

全員賛成で可決しました。

### 民生経済委員会

#### 中間市環境基本条例

環境基本法において、「地方公共団体は、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及びその地方公共団体の区域の自然的、社会的条件に応じた施策を策定し、実施する責務を有する」とされており、環境施策を実施するうえで、環境基本計画の策定と並んで環境基本条例の制定は重要です。



環境基本計画を、平成十六年度に策定して、計画の実現を推進しており、本条

例は私たちが、良好な環境の下に、この恵み豊かな環境を将来の世代に引き継ぐ責務を有し、持続可能な節

度ある社会、そして人と自然が共生するまちの実現を図るもので、本市の環境施策の基本的な指針とするものです。

なお、この条例は、十八年十月一日から施行の予定です。

また、中間市環境審議会条例については、その内容が本条例に含まれることから廃止するものです。

全員賛成で可決しました。

#### 中間市障害福祉計画策定委員会設置条例

条例の内容としては、障害福祉計画の基本指針に即して指定障害者福祉サービス、指定相談支援及び地域生活支援事業の円滑な提供体制を確保し、「中間市障害福祉計画」を定めて障害福祉計画を策定し、本市における障害者等の人数、その障害の状況などを勘案し、実状に応じたサービスの提供体制の確保等のありかたについて、審議して頂くため障害者自立支援法の制定に伴い、中間市障害福祉計

画策定委員会を設置するものです。

全員賛成で可決しました。

#### 中間市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

改正内容については、初診料等の自己負担について、十九年一月一日から三歳未満までの乳幼児に対して公費助成を行うものです。

また、健康保険法の一部を改正する法律が今年十月一日から施行に伴い、福岡県公費医療支給制度において、助成対象外とされている「標準負担額」を「食事療養標準負担額」に名称を改めるものです。

全員賛成で可決しました。

#### 中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法の一部を改正する法律の公布に伴い、保険給付費のうち出産育児一時金が今年十月一日から「三十万円」を「三十五万円」に引き上げられることにより、国民健康保険において、出産育児一時金の支給基準を見直し、改正するものです。

全員賛成で可決しました。

# 市政に質問

9月11日(月)の本会議で6名の議員から市政について一般質問があり、要旨を掲載しています。

なお、質問事項は順不同です。

- 議員 一 晴 議員 青木 孝子
- 議員 久 勝利 議員 古野 嘉久
- 議員 久 久み子 議員 古掛 田家
- 議員 中 多恵子

## 災害時の要援護者 (災害弱者) 対策について

### 掛田るみ子議員

施設から地域への移行という国の方針を考えると、高齢者や障害者など災害弱者の把握ができる福祉マップづくりや、地域の力をお借りしての支援体制づくりの必要性を感じますが、本市としての対策は。

災害時の避難情報などの伝達に、電子メールの一斉配信が利用できるのでは。

**市長** 防災対策は、市民の生命財産を守るための重要な施策のひとつであることから、国の示したガイドライン並びに県が作成したマニュアル等を参考に、関係機関と協議を行い、災害時要援護者の避難支援計画の策定に向け、検討していきたいと考えています。

災害時に電子メールを利用した避難情報等の利用については、既に福岡県が携

帯電話やパソコンを使い、事前に登録された方に対して、地震、台風、大雨等の気象情報や災害時の安否情報、不審者情報等の地域安斉配信するシステム「防災メール・まもるくん」の運用を開始しています。

## 公費による不当共済掛金 (シニアプラン) の廃止について

### 中家多恵子議員

制度廃止後の返還金の取り扱いについて

**市長** 結論としては、個人への還付、厚生会会計への雑入処理及び一般会計を始めたとして各会計への雑入処理の三つの方法により処理を完了しました。

個人への還付では、平成十七年八月に個人掛け金を



職員に還付したときの返還金額は、職員本人が積み立てた金額に到達していませんでしたので、不足分の残り約九%相当額(約千六十万円)を職員個人に返還しました。

厚生会会計への雑入処理では、現在財政健全化のための措置として、厚生会への事業主負担金の比率を千分の七から千分の五へ引き下げていますが、この影響により、予算的に円滑な厚生事業の展開に支障をきたしていたことから、厚生会一般会計に約二千二百七十八万円を雑入処理しました。その残金約七千三百八十九万円については、支出元の各会計にそれぞれ雑入処理しました。

## 安心・安全な街づくりについて

### 青木孝子議員

市内の公営住宅で覚せい剤の売買がおこなわれ、地域住民は不安な生活を余儀なくされています。公営住宅の環境整備について伺います。

工藤会系・極政組事務所は、県営住宅など住宅密集地域にあり、青少年の非行防止のため暴力団事務所を撤去することが不可欠です。

**市長** 各団地に委嘱している住宅管理人との連携をさらに緊密にして、これらの情報収集に努めていきます。

また、迷惑行為等に対する禁止通知書を全戸に配布するなど、入居者に対する保管義務を遵守するよう適正に指導していきたくと考えています。

さらに、市民が安全で安心して生活を営まれる公営住宅の環境整備については、公営住宅の管理者として、中間市市営住宅条例に基づき入退去の手続き、建物の維持管理のための修繕及び家賃徴収業務等を公正に行うことにより住環境の改善

に努めているところです。なお、入居者は周辺の環境を乱し、又は他に迷惑を及ぼす行為等を行ったときは、条例により市営住宅の明渡しを請求できることになっており、適正かつ合理的な管理に今後とも努めていきます。



中間駅前パトロール立寄所

折尾署をはじめ、暴力追放運動推進センターと連携を密にするとともに、JR中間駅前に建設予定の中間駅前パトロール立寄所を防犯活動の拠点とし、現在市職員で実施している、「こども安全パトロール」や各ボランティア防犯組織の巡回により、当該地区のパトロールの重点実施に努めていきたいと考えています。

中間市行財政集中改革  
プランについて

佐々木晴一議員

扶助費の抑制について  
産業振興・企業誘致につ  
いて

勤務評価制度と昇任・人  
事配置について  
窓口業務の時間延長と東  
部出張所について

事務事業の評価・見直し  
について

市長 扶助費の中でも、  
経費の占める割合の多いも  
のは生活保護費で、平成十  
七年度の決算では、二十四  
億八千三百万円となり、前  
年度と比較して、一・七％  
の伸びであり、その中でも  
医療扶助費は年々増加し、  
平成十七年度決算では、前  
年度より五千五百八十万円  
増加し、三・九％の大幅な  
増加となっております。

被保護者の数は平成十二  
年度以降増加を続けており、  
この対策として平成十七年  
度後半からは厚生労働省の  
指導に基づき、就労支援体  
制を強化する対策も取り入  
れてきました。

結果として、平成十八年  
七月末の被保護者数は千四  
百六十五人で、前年度より

四十二人減少しています。  
また、生活保護費以外の  
扶助費についても、抑制に  
努めていく考えです。

産業振興については、市  
内における中小企業者の事  
業活動の融資の円滑化と、  
その振興発展を図ることを  
目的として、中間市中小企  
業融資制度を設けています。

この制度は、市が資金の  
一部として貸付金千九百万  
円を金融機関へ預託し、金  
融機関を通じて低利融資を  
行うというものです。

企業誘致については、将  
来の雇用機会の創出ととも  
に、若者の定住化による地  
域の活性化、更には安定し  
た自主財源の確保といった  
観点から、仮称五楽北部工  
業団地計画を積極的に推進  
したいと考えています。

職員の資質向上、組織の  
活性化、市民サービスの向  
上といったうえで大変有効  
な手段と認識しているが、  
まずその根幹となる「中間  
市人材育成基本計画」を策  
定し、その計画の中で本市  
における最も有効かつ適切  
な方法を検討していく考え  
です。

住民票の発行等の一部窓  
口業務の時間延長等につい

て実施を目指すことにして  
います。  
東部出張所は、経費の節  
減等の観点から、公共施設  
への移転を検討しています。



東部出張所

事務事業評価制度の導入  
は、効率的で質の高い行財  
政運営の確立を目指し、市  
民にとってわかりやすく透  
明性の高い行財政運営の実  
現を目指すものです。

事務事業の見直しについ  
ては、可能な限りの目標の  
数値化や具体的な指標を用  
いて策定し、成果重視の視  
点から、その事業効果を毎  
年検証していくことにして  
います。

また、効果については、  
毎年、その実施状況をと  
りまとめ、議会に設置してい

る「行財政を見直し、抜本  
的な改革に関する調査推進  
特別委員会」及び民間委員  
により構成している「行政  
改革推進委員会」に取り組  
み結果について、説明・報  
告するとともに、市のホー  
ムページ、広報なかに掲載  
し、広く市民に公表して  
いくことにしています。

窓口サービスの充実に  
ついて

古野嘉久議員

窓口業務の土曜日、日曜  
日の実施と、平日の時間延  
長について

東部出張所の公共施設移  
転による経費の節減と、窓  
口業務の改善について

窓口業務の一本化（ワン  
ストップサービス）につい  
て

市長 土曜、日曜につい  
ては、市役所の開庁といっ  
た基本的な問題や職員の時  
務体制や勤務時間の問題が  
あるので、当面は平日の時  
間延長のみ検討を行う考え  
です。

公共施設に移転すること  
で、年間約四百万円の財政  
効果が見込まれるが、一方  
で駐車場不足や交通の便が  
不便となるなど利便性での

デメリットが想定されるの  
で、総合的に検討を進めて  
いきたいと考えています。

窓口業務については、今  
後もサービスの向上に努め  
ていきたいと考えています。

本年一月より転入・転出  
等の届出や申請の手続きを  
行うときに、関係各課へ迷  
うことなく手続きができる  
ように、住民を最後の担当  
課まで案内しています。

また、ワンストップサー  
ビスについては、今後の検  
討課題と考えています。

公共施設の耐震化について

掛田るみ子議員

本市における、公共施設  
の耐震化の現状と耐震化促  
進のための取り組みについ  
て伺います。

市長 本市の公共施設で、  
昭和五十六年三月以前に建  
築され、かつ定められた要  
件に該当する施設、いわゆ  
る「耐震改修対象建物」と  
しては、十四施設です。

特に市民の避難場所とし  
て位置付けられており、ま  
た子ども達の安全性の確保  
を図るため、小中学校の校  
舎や屋内運動場などの学校  
施設を最優先に耐震診断を  
実施したいと考えています。

入札制度の改善について

青木孝子議員

財政の健全化・効率化を図り、住民サービスを低下させないために、入札制度の見直しを検討すべきでは。また、公共工事から暴力団を排除する対策を講ずるべきではありませんか。

市長

入札制度については、これまでも公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき公正な競争の促進を図る対策として、工事完成保証人の廃止・現場説明会の廃止・請負工事入札及び随意契約基準額の引き下げ・積算見積書の提出の義務付けを行いました。

また、不正行為の排除の取り組みとして、中間市指名停止等措置要綱の改正・指名業者の事前公表の廃止・中間市建設工事指名審査委員会規則の改正など四十項目にわたる改善を行ってきました。

今後とも国・県の指針や指導に基づきより良い制度の確立を進めていきます。

公共工事から暴力団を排除することは、非常に重要な対策であることは言うま

でもありませんが、今日の社会では残念ながら暴力団が資金獲得のため巧妙に様々な社会経済活動に介入している状況にあります。今後とも、警察と緊密に連携し公共工事への介入を排除するよう努めていきます。

中間市地域生活支援センター「パルハウスぼちぼち」について

掛田るみ子議員

障害者自立支援法の施行に伴ない、施設の役割と運営はどのように変わるのか。補助金が減額されても、地域の受け皿としての役割を担うためには、利用料を取らずに運営するべきでは。

市長 「パルハウスぼちぼち」は今後、障害者・障害児やその保護者、家族からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供を行う事業、手話通訳者の派遣等を行う事業、日常生活用具の給付、障害者等の移動支援をする事業及び障害者等を通わせ、創作的活動等の機会の提供を行う地域生活支援事業を行う「地域生活支援センター」に移行する予定です。

他の自治体に先駆けて障害者に対する支援を、積極的に展開してきたことから、福祉サービスの提供の後退のないよう、対応していきたいと考えています。



パルハウスぼちぼち

高齢者虐待への対応について

中家多恵子議員

高齢者虐待防止法が四月から施行されました。

中間市における 市民への周知、職員等の研修、養護者への支援、関係機関とのネットワークなどについてお尋ねする。

市長 高齢者の虐待防止のためには、効果的、効率的に住民の実態把握を行い、

支援を必要とする高齢者を早期発見し、総合相談へ繋げ、適切な支援、継続的な見守りをおこない、更なる問題の発生を防止するため地域における様々な関係者によるネットワークの構築が不可欠です。

本市では、本年七月に民生児童委員の研修会、八月には、関係機関、団体、老人施設等に参加を呼びかけ、福岡県立大学から講師を招き、高齢者虐待防止法の趣旨、骨子、虐待の内容、防止についての研修会を開催し参加者に理解と周知を求めたところです。

また、職員の研修は、これまで四回、県弁護士会、県社会福祉協議会主催の研

修会に参加したところです。本市での高齢者虐待は法施行後、二件発生し対応しており、養護者に対する支援は、虐待の内容、現状の確認、今後の対応策等、養護者と関係機関を含めて支援等について協議を重ね現在も継続しています。

今後には虐待を受けた高齢者及び養護者が安心して生活できるよう最善の努力をしていく考えです。

高齢者虐待は高齢者の人権をないがしろにするものであることから、本市としては、高齢者虐待防止ネットワークの早期構築に取り組み、高齢者が安心して生活できるまちづくりに努めていく考えです。

市議会を

傍聴

しましょう

次の定例会は、12月8日です。議員による一般質問は、12月11日の冒頭から行います。

委員会の一般傍聴も行っています。

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

中鶴地区の開発について

古野嘉久議員

中鶴地区市営住宅の建替え計画について

市長 具体的な建替え計画については、建替え基本計画を作成し、既存入居者に対する意向調査及び事業内容の説明会など、必要な手順を終えた後の事業着手となる予定で、建替えの手法、時期、規模及び構造等は、基本計画の中で決定する考えです。

市場化テスト法について

久好勝利議員

公共サービスを、行政と民間のどちらが行うかを競争入札で決めることができ、公共サービスの改革に関する法律（市場化テスト法）が成立しましたが、どのように考えておられますか。

外部に委託された住民情報の漏洩が問題になっていますが、どのように考えておられますか。

市長

簡素で効率的な政府を実現する観点から民間委託を推進し、より良質な低廉な公共サービスを提供していこうとする公共サー

ビス改革法の立法趣旨は、現在、本市で取り組んでいる行財政改革の基本理念と相通じるものです。

本市では、本年三月に行財政集中改革プランを策定し、行財政全般に亘る見直しを進めているところでありますが、より効率的な行政運営を図るために、民間委託の推進についても、積極的に取り組んでいます。

市では、「民間委託ガイドライン」を策定して、市が行っている全ての事務事業について、民間委託導入が可能か否か、また委託することが適当かどうかといった検証を行うため、現在、事務事業の洗い出し作業を全庁的に進めているところで

です。民間委託の導入に当たっては、市民サービスの質の確保・向上、あるいはコストの検証や個人情報保護といった点に十分留意しながら、委託可能な事務事業につきましては、可能な限り速やかに民間委託を実施していきたいと考えているところです。

公共サービス改革法は、二カ月前に施行されたばかりの法律であり、この法律

による制度・運営がどのような効果をもたらすのか、現段階で判断することは困難であることから、今しばらく法施行後の推移を見守りながら、行財政集中改革プランの推進に、全力で取り組んでいきたいと考えています。

個人情報、その性質上、いったん誤った取扱いがなされると、個人に取り返しのつかない被害を及ぼすおそれがあります。

本市においては、多くの市民の方の個人情報を有していることから、その個人情報の保護に関しては、重要な課題であると認識しています。

また、昨年の四月から個人情報保護に関する法律が施行されたことを受け、本市においても、より一層厳格な個人情報保護措置を講ずる必要があるため、個人情報保護条例が本年十月一日から施行します。

この条例の施行に際し、職員に対し、個人情報保護に関する研修を行うことにしており、市民の権利利益を保護するために、職員の意識の向上、委託を受けた者及び指定管理者に対する

指導、監視等を徹底していきたいと考えています。

南中学校における生徒の転落死亡事故について

古野嘉久議員

事故の経過と対応について伺います。

教育長 南中学校において、七月十二日午前十時頃、一年生女子生徒が校舎四階女子トイレから転落するという事故が起きました。

亡くなられた女子生徒のご冥福を心からお祈りしますとともに、謹んで哀悼の意を表します。将来ある女子生徒を亡くされたご家族ご遺族の心情を考えますと察するに余りあるものがあります。

市教委では、直ちに現場に出向き、確認する一方、部・課長、指導室の緊急対応体制を敷くとともに、その旨を市長・県教委に報告しました。

南中学校では、生徒に対して、全校集会を開催し、校長が事故の説明をいたしました。

また、保護者の方々に対しては、緊急保護者会を開催し、事故の概要や今後の学校の対応について校長が

説明しました。亡くなられた女子生徒のご家族に対しては、市教委としても誠意ある対応を心がけるとともに、学校にも継続的に対応をするよう指導し、今日に至っています。

また一方、緊急校長会を召集し、事故の説明及び児童生徒の安全確保に係る事項の確認、そして、職員の安全指導・危機管理意識の徹底を図るよう指導しました。

今後、危機管理意識の向上に努めるとともに、二度と事故が起こらないよう万全を期する考えです。

市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。会議録は、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページに、14年以降の会議録を、掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>